

学校は、国のガイドラインの基準を踏まえ、「道立学校に係る部活動の方針」に則り、学校の部活動に係る活動方針を策定し、公表します。また、校長は、各部活動の活動内容を把握し、指導・是正を行う等、その運用を徹底します。

目指すこと

- 生徒のけがの防止、心身のリフレッシュ、バランスのとれた生活の促進
- 多様な人々との触れ合いによる様々な体験の充実
- 教師が健康でいきいきと勤務しながら学校教育の質を高められる環境の構築
- 合理的でかつ効率的・効果的な活動の促進

取り組むこと

適切な休業日・部活動時間の設定

原則はこちらで運用します。

基準となる運用		弾力的な運用
週当たり2日以上 (平日1日以上、週末1日以上) 年間 104 日以上	休業日	平日1日以上 週末月に1日以上 年間 73 日以上
平 日:2時間程度 休業日:3時間程度	活動時間	平 日:3時間程度 休業日:4時間程度

一定の要件の下、こちらの運用も可

※ 屋外で活動する部活動は、長期のオフシーズンを設けることを前提に特例的な扱いも可

合理的でかつ効率的・効果的な活動推進

- トレーニング効果を得る適切な休養
- 生涯にわたってスポーツや芸術文化活動に親しむ基礎を培うための十分なコミュニケーション
- バーンアウトしない適切な目標設定
- 種目の特性を踏まえた科学的なトレーニングの導入
- 分野の特性を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的なトレーニングの導入

生徒のニーズを踏まえた環境整備

- 生徒や部活動顧問の負担を考慮した適正な数の部活動の設置
- 生徒の興味・関心、良好な人間関係の形成、多様なニーズ等に配慮した部活動の検討
- 生徒の部活動顧問の負担を考慮した合同チームや合同部活動による活動の推進
- 保護者の理解と協力、地域との連携人々、社会教育施設や文化施設等の活用
- 生徒や部活動顧問の負担を考慮した大会参加回数の検討

部活動の充実に向けて

- 部活動の教育的意義を踏まえた効果的な指導の推進
- 成果を上げている事例の把握と校内及び管内での普及
- 女性特有の健康問題の予防対策を踏まえた女子生徒への指導
- 指導の目的、技能等の向上や心身の成長のための適切な指導内容・方法の理解
- 生徒間の人間関係形成やリーダー育成との集団づくりの推進
- 家庭や地域との連携を図る取組の推進

適切な運営のための体制整備

- 部活動に関する相談・要望の窓口の設置
- 活動計画の作成、校長への報告
- 適切な部活動数、複数顧問の配置
- 科学的な指導、安全確保、体罰の防止

ご相談・ご要望を承る窓口

〒079-0314

空知郡奈井江町南町2区

担当 教 頭

TEL 0125-65-2239

FAX 0125-65-2350

mail naieshougyou-z0@hokkaido-c.ed.jp